

事務連絡
令和4年1月11日

きゆな保育園
及び在園児保護者 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

縮小保育の協力依頼及び日割りの実施について（通知）

日頃より本市保育行政にご理解・御協力いただきありがとうございます。また、休園期間中におきましては、保護者の皆様に多大なるご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、きゆな保育園では職員の新型コロナウイルス感染症罹患により1月13日まで休園となり、14日から開園の運びとなりましたが、濃厚接触者、陽性者を除く出勤できる保育士が限られているため、通常通りの受け入れが困難な状況となっております。

保護者の皆様には、さらなるご負担をおかけし大変恐縮ではございますが、1月14日（金）～1月23日（日）までの間、医療従事者やひとり親家庭、福祉関係従事者及び仕事を休むことが困難な保護者の児童のみに限定し、保育を実施せざるを得ない状況であります。またこれらに該当する場合でも保育士の出勤状況によっては受け入れをお断りする場合もございます。受け入れ人数や対象者は、保育園が判断いたしますので、保育園の方針にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、上記期間に縮小保育にご協力いただいた場合は保育料を日割り計算し、減額いたします。

保育園につきましては、職員配置基準に則って、保育できる最大の園児の受け入れに努めていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、1人1人がこれまで以上に感染症対策を強化し、感染拡大防止に努めていくことで、1日も早くコロナウイルスが終息することを、心よりお祈り申し上げます。

お問合せ先 宜野湾市子育て支援課 保育児童係
098-893-4411 内線 3311